

令和8年6月から



「見守りふれあい収集」

モデル事業をはじめます

(福)大井町社会福祉協議会

ごみを集積場所まで持っていくことがむずかしい、一人暮らしの高齢の方や障がいのある方(一定の要件があります)を対象に、週2回、ご自宅までごみを取りに伺います。

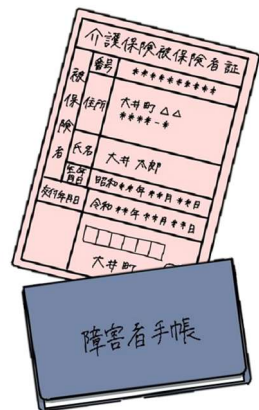
また、収集時にごみが出ていない場合は、**安否の確認**を行います。

対象世帯

つぎのすべての項目に当てはまる方

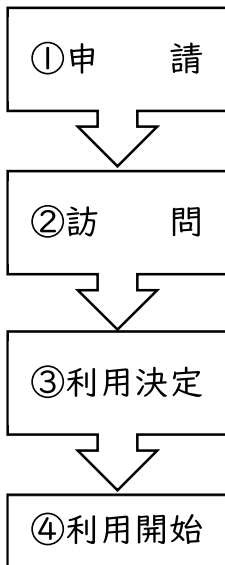


<input type="checkbox"/>	町内にお住まいの、一人暮らしの高齢者や障がい者等の世帯、または高齢者や障がい者のみの世帯
<input type="checkbox"/>	世帯全員が、自力でごみ等を集積場所まで運ぶことが困難な世帯
<input type="checkbox"/>	近隣住民等の協力を得ることが困難な世帯
<input type="checkbox"/>	の①～⑤のいずれかに該当する方がいる世帯 ①介護保険の要介護認定を受けている方 ②身体障害者手帳の交付を受けている方 ③療育手帳の交付を受けている方 ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ⑤その他特に必要と認められる世帯 (病気・けが等により一時的に収集が必要な世帯)



申込方法等は裏面へ

利用までの流れ



「利用申請書」を大井町社協に提出してください。
(親族やケアマネジャー等、利用する本人の関係者の提出も可)

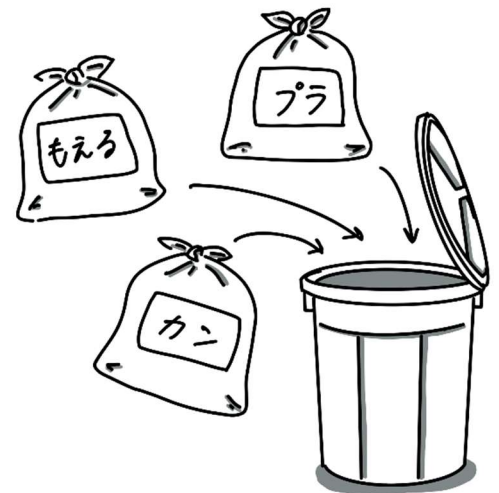
大井町社協の職員がご自宅を訪問し、利用要件に該当するか確認をいたします。

収集開始日や収集に当たっての注意事項を記載した利用決定通知書をお送りします。

「利用申請書」は大井町健康福祉課と大井町社協の窓口で配布しています。

ごみの出し方

- ◇ ごみは週2回(火曜日と金曜日)、午前8時30分までに玄関前に出してください。
- ◇ ごみを出すときは、町の家庭ごみの出し方と同じように分別(ごみの種類ごとに袋を分ける等)してください。
- ◇ ごみが風で飛ばされたり、鳥や猫に荒らされたりしないようにしてください(必要に応じてごみ容器やネットをご用意いただく場合があります)。



申し込み・問い合わせ先

(福)大井町社会福祉協議会

TEL 0465-84-3294 FAX 0465-85-3123

「見守りふれあい収集」は、町からの委託事業として大井町社協が実施します。

大井町社協では、本事業のほかにも生活を支援するサービスとして移送サービス(病院等への送迎)・生活応援隊(病院内の付き添い等)・わくわくショッピング(乗り合い買い物ツアー)等も実施しています(いずれも利用要件あり)。詳細につきましては大井町社協へお問い合わせください。